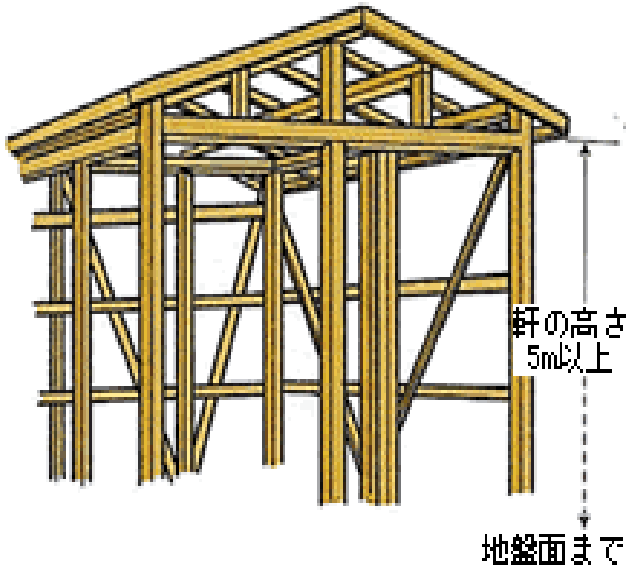


木造建築物の組立て 等作業主任者



受講資格 21歳以上で、次の条件に該当する方

- ①木造建築物の組立て、解体又は変更に関する作業に、3年以上従事した経験を有する方。
- ②学校教育法による大学、高等専門学校又は高等学校において、建築・土木に関する学科を専攻し卒業した方で、その後2年以上同作業に従事した経験を有する方

日時 令和 6年 2月17日・18日 午前9時30分～午後6時00分

場所 愛知県職業訓練会館 第5講習室 名古屋市西区浅間二丁目3番14号
※会場が変更となりました

受講料 9500円

定員 20名

締切 令和6年1月31日までにお申し込みください。

下記にご記入の上、このままFAX（052-890-9109）でお送りください。講習の申込書をお送りします

氏名		生年月日	年 月 日
住所	〒		
電話	() -		

愛知県建築組合連合会

職業訓練法人 名古屋職業訓練協会 建築科
〒460-0011 名古屋市中区大須3-10-35
電話 052-890-9108 ファックス 052-890-9109